

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 4 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 4 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種		
営 業 用	１・１０～１９及び１００～１９９	貨 物 自 動 車	普 通 車	７ 日	
	４・６・４０～４９・４００～４９９・６０～６９ 及び６００～６９９		小 型 車		
	８・８０～８９及び８００～８９９		特 種 車		
	４０～４９・４００～４９９及び６００～６９９		軽自動車		
	２・２０～２９及び２００～２９９	旅 客 自 動 車	バ ス		
	３・３０～３９・３００～３９９・５・７・５０～ ５９・５００～５９９・７０～７９及び７００～７９９		乗 用 車		
自 家 用	１・１０～１９及び１００～１９９	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	21日
	４・６・４０～４９・４００～４９９・６０～６９ 及び６００～６９９			積載量２トン未満	
	８・８０～８９及び８００～８９９		特種車 （注３）	貨 物 輸 送 車	７ 日
				非貨物輸送車	21日
	４０～４９・４００～４９９及び６００～６９９	軽自動車			
	２・２０～２９及び２００～２９９	旅 客 自 動 車	バ ス	７ 日	
	３・３０～３９・３００～３９９・５・７・５０～ ５９・５００～５９９・７０～７９及び７００～７９９		乗 用 車 （ 注 ４ ）	21日	
	５０～５９・５００～５９９・７００～７９９・８０～ ８９及び８００～８９９				軽自動車

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 4 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 4 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 4 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では61千kℓ、自家用自動車では4,398千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車603百万km、自家用自動車48,599百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,391千kℓ、自家用自動車では728千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車5,263百万km、自家用自動車4,469百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ158千kℓ、7,842千m³であった。また、走行キロは、LPG車が852百万km、CNG車が33百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kℓ、千m³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	48	503
		旅客自動車	13	100
		営業用計	61	603
	自 家 用	貨物自動車	702	7 948
		旅客自動車	3 697	40 651
		自家用計	4 398	48 599
	ガソリン計		4 460	49 202
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 273	4 875
		旅客自動車	118	388
		営業用計	1 391	5 263
	自 家 用	貨物自動車	578	3 459
		旅客自動車	149	1 010
		自家用計	728	4 469
	軽油計		2 119	9 732
L P G	営業用乗用車		147	806
	その他LPG車		11	46
	LPG計		158	852
C N G	CNG計		7 842	33

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成25年4月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,273千kℓ（構成比28.5%）と最も多く、次いで、中部が627千kℓ（同14.0%）、近畿が579千kℓ（同13.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,834百万km（同26.1%）と最も多く、次いで、中部が7,182百万km（同14.6%）、九州が6,961百万km（同14.1%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が579千kℓ（構成比27.3%）と最も多く、次いで、近畿が284千kℓ（同13.4%）、中部が276千kℓ（同13.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,611百万km（同26.8%）と最も多く、次いで、中部が1,321百万km（同13.6%）、近畿が1,298百万km（同13.3%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 460	100.0	49 202	100.0
北 海 道	207	4.6	2 157	4.4
東 北	422	9.5	4 664	9.5
関 東	1 273	28.5	12 834	26.1
北陸信越	322	7.2	3 483	7.1
中 部	627	14.0	7 182	14.6
近 畿	579	13.0	6 386	13.0
中 国	312	7.0	3 639	7.4
四 国	153	3.4	1 897	3.9
九 州	566	12.7	6 961	14.1

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 119	100.0	9 732	100.0
北 海 道	137	6.5	630	6.5
東 北	231	10.9	1 030	10.6
関 東	579	27.3	2 611	26.8
北陸信越	128	6.0	632	6.5
中 部	276	13.0	1 321	13.6
近 畿	284	13.4	1 298	13.3
中 国	150	7.1	660	6.8
四 国	77	3.7	333	3.4
九 州	256	12.1	1 218	12.5

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	158	100.0	852	100.0
北 海 道	10	6.3	55	6.5
東 北	9	5.9	48	5.6
関 東	55	35.0	306	35.9
北陸信越	5	3.2	26	3.1
中 部	12	7.8	68	8.0
近 畿	30	19.0	150	17.6
中 国	8	5.3	46	5.4
四 国	4	2.5	21	2.5
九 州	24	15.0	131	15.4

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 842	100.0	33	100.0
北 海 道	443	5.6	2	5.3
東 北	92	1.2	0	1.2
関 東	3 891	49.6	15	44.9
北陸信越	128	1.6	1	2.0
中 部	775	9.9	4	10.7
近 畿	2 026	25.8	9	28.3
中 国	251	3.2	1	3.7
四 国	65	0.8	0	0.9
九 州	171	2.2	1	3.0

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年4月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 497	40 023	0.162	30.41
		軽自動車	41 286	462 651	0.089	66.54
		旅客 バス・乗用車	13 406	99 942	0.134	88.13
		営業用計	61 189	602 616	0.102	64.09
	自 家 用	貨物 普通車	14 210	98 316	0.145	24.36
		小型車	211 151	1 968 044	0.107	37.09
		軽自動車	476 436	5 881 853	0.081	22.50
		旅客 バス・特種車	34 277	213 376	0.161	25.36
		普通車	1 199 380	10 123 374	0.118	22.81
		小型車	1 390 915	15 648 768	0.089	24.49
		乗用車(ハイブリッド)	174 869	2 807 943	0.062	32.86
		軽自動車	897 082	11 857 642	0.076	20.37
		自家用計	4 398 321	48 599 317	0.091	23.40
	ガソリン計		4 459 510	49 201 933	0.091	23.58
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	965 214	3 575 355	0.270	143.68
		小型車	15 244	121 316	0.126	72.68
		特種車	292 250	1 178 809	0.248	161.63
		旅客 バス	116 934	378 957	0.309	117.49
		乗用車	1 203	8 881	0.135	59.65
		営業用計	1 390 844	5 263 318	0.264	141.41
	自 家 用	貨物 普通車	294 068	1 337 283	0.220	35.17
		小型車	207 690	1 787 948	0.116	33.19
		特種車(貨物)	76 475	333 417	0.229	50.05
		旅客 バス	19 464	111 122	0.175	35.06
		普通車	52 158	436 737	0.119	32.53
		小型車	24 626	230 722	0.107	26.54
		特種車(非貨物)	53 224	231 713	0.230	21.97
		自家用計	727 706	4 468 943	0.163	33.25
	軽油計		2 118 550	9 732 261	0.218	56.71
LPG	営業用乗用車		147 407	806 165	0.183	135.70
	その他LPG車		10 576	45 973	0.230	37.50
	LPG計		157 983	852 138	0.185	118.90
CNG	CNG車		7 842	32 837	0.239	55.31

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年4月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 459 510	61 189	47 783	13 406	4 398 321	701 798	3 696 523
北 海 道	206 969	2 789	2 326	463	204 180	22 941	181 239
東 北	421 697	3 532	2 879	653	418 165	67 541	350 625
関 東	1 273 085	27 194	17 909	9 285	1 245 891	179 157	1 066 735
北 陸 信 越	322 180	2 732	2 415	316	319 448	44 371	275 077
中 部	626 541	5 605	5 114	492	620 935	90 521	530 415
近 畿	578 663	8 830	7 639	1 191	569 833	106 139	463 694
中 国	311 528	3 388	3 113	275	308 140	49 089	259 051
四 国	153 050	1 466	1 365	101	151 584	31 941	119 643
九 州	565 797	5 653	5 023	631	560 144	110 099	450 046

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 118 550	1 390 844	1 272 708	118 137	727 706	578 233	149 472
北 海 道	137 015	83 594	76 677	6 917	53 421	33 952	19 469
東 北	231 421	139 551	130 044	9 507	91 870	72 914	18 955
関 東	578 782	373 886	332 916	40 970	204 896	172 903	31 994
北 陸 信 越	128 053	80 380	73 686	6 694	47 673	37 798	9 875
中 部	275 835	188 958	177 571	11 387	86 877	70 811	16 066
近 畿	284 045	200 533	183 748	16 784	83 513	69 012	14 501
中 国	150 441	107 854	100 557	7 297	42 587	32 820	9 767
四 国	77 447	53 922	50 152	3 770	23 525	17 551	5 975
九 州	255 510	162 167	147 356	14 811	93 343	70 471	22 872

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	157 983	147 407	10 576
北 海 道	10 021	9 852	169
東 北	9 384	8 586	798
関 東	55 299	51 435	3 865
北 陸 信 越	5 007	4 627	380
中 部	12 276	10 612	1 664
近 畿	29 971	28 618	1 353
中 国	8 361	7 830	531
四 国	4 003	3 639	365
九 州	23 662	22 209	1 453

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 842
北 海 道	443
東 北	92
関 東	3 891
北 陸 信 越	128
中 部	775
近 畿	2 026
中 国	251
四 国	65
九 州	171

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年4月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	49 201 933	602 616	502 674	99 942	48 599 317	7 948 213	40 651 104
北 海 道	2 157 471	27 974	23 796	4 178	2 129 497	260 851	1 868 647
東 北	4 663 627	40 640	34 839	5 802	4 622 987	777 797	3 845 190
関 東	12 833 514	242 345	178 555	63 790	12 591 169	1 948 102	10 643 067
北 陸 信 越	3 482 569	29 253	26 827	2 426	3 453 316	554 072	2 899 244
中 部	7 181 931	55 050	52 556	2 494	7 126 881	1 029 769	6 097 112
近 畿	6 386 496	94 945	85 134	9 811	6 291 552	1 111 729	5 179 823
中 国	3 639 057	33 490	30 652	2 839	3 605 567	625 244	2 980 323
四 国	1 896 578	16 898	15 963	935	1 879 680	374 692	1 504 987
九 州	6 960 689	62 020	54 353	7 667	6 898 669	1 265 957	5 632 712

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 732 261	5 263 318	4 875 480	387 838	4 468 943	3 458 648	1 010 295
北 海 道	630 005	270 536	247 612	22 924	359 468	228 496	130 972
東 北	1 029 655	499 102	466 301	32 801	530 553	400 493	130 060
関 東	2 610 531	1 488 024	1 369 272	118 752	1 122 506	911 478	211 029
北 陸 信 越	631 592	313 712	289 886	23 826	317 880	246 829	71 052
中 部	1 321 191	738 277	698 594	39 683	582 914	475 810	107 104
近 畿	1 298 429	803 952	747 351	56 601	494 478	402 209	92 269
中 国	659 700	376 593	350 231	26 362	283 107	212 143	70 965
四 国	332 989	177 974	165 260	12 714	155 015	115 080	39 935
九 州	1 218 168	595 147	540 972	54 175	623 021	466 111	156 910

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	852 138	806 165	45 973
北 海 道	55 122	54 117	1 005
東 北	47 604	44 345	3 258
関 東	306 325	290 392	15 932
北 陸 信 越	26 055	23 993	2 062
中 部	68 360	62 878	5 482
近 畿	150 174	143 991	6 183
中 国	46 220	43 716	2 503
四 国	21 120	19 154	1 966
九 州	131 159	123 578	7 581

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	32 837
北 海 道	1 729
東 北	386
関 東	14 740
北 陸 信 越	673
中 部	3 522
近 畿	9 294
中 国	1 211
四 国	311
九 州	970

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年4月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 459 510	61 189	6 497	41 286	13 406	4 398 321	14 210
北 海 道	206 969	2 789	142	2 184	463	204 180	768
東 北	421 697	3 532	283	2 595	653	418 165	847
関 東	1 273 085	27 194	3 692	14 217	9 285	1 245 891	5 798
北 陸 信 越	322 180	2 732	160	2 256	316	319 448	564
中 部	626 541	5 605	526	4 588	492	620 935	2 556
近 畿	578 663	8 830	920	6 718	1 191	569 833	1 800
中 国	311 528	3 388	257	2 856	275	308 140	381
四 国	153 050	1 466	75	1 290	101	151 584	253
九 州	565 797	5 653	441	4 581	631	560 144	1 244

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			貨 物		特種車	バ ス	乗用車
			普通車	小型車			
全 国 計	2 118 550	1 390 844	965 214	15 244	292 250	116 934	1 203
北 海 道	137 015	83 594	58 004	576	18 097	6 619	298
東 北	231 421	139 551	97 156	774	32 114	9 319	188
関 東	578 782	373 886	249 149	7 245	76 522	40 873	97
北 陸 信 越	128 053	80 380	55 551	665	17 470	6 450	244
中 部	275 835	188 958	143 852	1 224	32 496	11 335	52
近 畿	284 045	200 533	140 547	2 540	40 661	16 746	38
中 国	150 441	107 854	82 673	840	17 044	7 212	85
四 国	77 447	53 922	35 646	271	14 234	3 725	45
九 州	255 510	162 167	102 635	1 109	43 612	14 655	156

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	157 983	147 407	10 576
北 海 道	10 021	9 852	169
東 北	9 384	8 586	798
関 東	55 299	51 435	3 865
北 陸 信 越	5 007	4 627	380
中 部	12 276	10 612	1 664
近 畿	29 971	28 618	1 353
中 国	8 361	7 830	531
四 国	4 003	3 639	365
九 州	23 662	22 209	1 453

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 842
北 海 道	443
東 北	92
関 東	3 891
北 陸 信 越	128
中 部	775
近 畿	2 026
中 国	251
四 国	65
九 州	171

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		家 用				
小型車	軽自動車	旅 客		自 動 車		
		バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
211 151	476 436	34 277	1 199 380	1 390 915	174 869	897 082
7 984	14 189	1 456	65 366	62 231	6 541	45 646
13 212	53 481	2 411	90 628	139 681	15 609	102 295
71 321	102 037	12 080	393 467	423 328	50 890	186 970
12 895	30 912	1 234	73 729	116 793	10 420	72 901
34 464	53 501	5 453	186 764	188 320	35 602	114 276
36 569	67 770	5 068	152 483	169 741	23 569	112 832
10 663	38 046	1 804	76 379	99 775	9 587	71 507
5 191	26 497	981	34 826	38 808	4 906	40 121
18 852	90 003	3 791	125 737	152 239	17 745	150 533

単位:kℓ

計	自 家 用						
	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
727 706	294 068	207 690	76 475	19 464	52 158	24 626	53 224
53 421	17 982	11 815	4 155	1 379	9 752	3 794	4 544
91 870	38 722	25 034	9 159	2 229	8 177	2 657	5 893
204 896	98 163	57 460	17 280	4 488	8 154	4 527	14 825
47 673	17 508	14 879	5 411	1 509	3 770	1 299	3 298
86 877	36 640	25 544	8 627	2 598	5 420	2 312	5 735
83 513	34 126	25 695	9 191	2 416	3 465	1 586	7 034
42 587	12 436	13 242	7 143	1 456	3 324	1 822	3 164
23 525	8 723	5 382	3 446	704	2 195	1 015	2 060
93 343	29 770	28 638	12 063	2 686	7 901	5 615	6 670

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年4月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	49 201 933	602 616	40 023	462 651	99 942	48 599 317	98 316
北 海 道	2 157 471	27 974	953	22 843	4 178	2 129 497	6 846
東 北	4 663 627	40 640	1 834	33 004	5 802	4 622 987	6 622
関 東	12 833 514	242 345	18 047	160 508	63 790	12 591 169	39 463
北 陸 信 越	3 482 569	29 253	1 368	25 459	2 426	3 453 316	4 189
中 部	7 181 931	55 050	4 949	47 607	2 494	7 126 881	16 404
近 畿	6 386 496	94 945	7 766	77 368	9 811	6 291 552	11 634
中 国	3 639 057	33 490	1 533	29 118	2 839	3 605 567	2 938
四 国	1 896 578	16 898	869	15 094	935	1 879 680	1 538
九 州	6 960 689	62 020	2 704	51 649	7 667	6 898 669	8 682

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車	バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	9 732 261	5 263 318	3 575 355	121 316	1 178 809	378 957	8 881
北 海 道	630 005	270 536	175 168	3 977	68 467	22 246	678
東 北	1 029 655	499 102	333 687	6 774	125 841	31 212	1 589
関 東	2 610 531	1 488 024	971 160	53 935	344 177	117 808	944
北 陸 信 越	631 592	313 712	216 999	5 217	67 669	22 308	1 519
中 部	1 321 191	738 277	554 037	10 106	134 451	39 285	398
近 畿	1 298 429	803 952	564 064	22 550	160 736	55 927	674
中 国	659 700	376 593	274 129	6 352	69 751	25 446	916
四 国	332 989	177 974	116 830	2 703	45 727	12 171	543
九 州	1 218 168	595 147	369 281	9 701	161 990	52 554	1 621

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	852 138	806 165	45 973
北 海 道	55 122	54 117	1 005
東 北	47 604	44 345	3 258
関 東	306 325	290 392	15 932
北 陸 信 越	26 055	23 993	2 062
中 部	68 360	62 878	5 482
近 畿	150 174	143 991	6 183
中 国	46 220	43 716	2 503
四 国	21 120	19 154	1 966
九 州	131 159	123 578	7 581

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	32 837
北 海 道	1 729
東 北	386
関 東	14 740
北 陸 信 越	673
中 部	3 522
近 畿	9 294
中 国	1 211
四 国	311
九 州	970

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 968 044	5 881 853	213 376	10 123 374	15 648 768	2 807 943	11 857 642
80 160	173 844	10 117	487 854	813 853	103 674	453 148
145 602	625 573	16 005	809 355	1 551 622	248 029	1 220 177
667 593	1 241 046	76 366	3 244 257	4 255 694	787 778	2 278 972
117 553	432 329	10 018	627 090	1 165 620	166 110	930 407
336 676	676 689	27 806	1 605 960	2 323 314	501 195	1 638 837
281 843	818 252	30 115	1 387 746	1 927 758	388 881	1 445 324
100 878	521 427	12 467	619 269	1 074 028	181 443	1 093 116
51 277	321 877	6 226	292 368	524 699	85 971	595 724
186 460	1 070 815	24 257	1 049 475	2 012 181	344 862	2 201 937

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 468 943	1 337 283	1 787 948	333 417	111 122	436 737	230 722	231 713
359 468	93 041	118 828	16 628	8 739	65 617	36 764	19 852
530 553	156 497	202 786	41 209	13 170	62 735	25 732	28 424
1 122 506	402 104	432 952	76 422	24 358	80 434	44 650	61 587
317 880	89 283	134 522	23 023	9 051	33 211	11 803	16 987
582 914	185 608	251 919	38 283	14 477	45 508	19 184	27 936
494 478	147 778	212 251	42 180	13 177	35 027	17 114	26 951
283 107	71 383	116 026	24 734	7 196	32 209	17 098	14 462
155 015	37 059	62 555	15 467	3 643	18 515	9 953	7 823
623 021	154 531	256 108	55 472	17 312	63 481	48 425	27 692